

経営協議会議事録  
(令和2年度第3回)

令和2年9月30日(水)  
13時00分から14時35分まで  
法人本部3階 第一会議室

出席者

議長	玉手英利				
委員	井上弓子	里見 進	里村正治	鈴木道子	西海和久
	飯塚 博	出口 毅	根本建二	小島浩孝	額 纈 晃
	佐藤慎哉				

列席者

副学長	林田光祐	
監 事	渡辺 均	大森夏織

欠席者

委員	相澤益男	小林裕明	長谷川真理子	吉村美栄子	矢作 清
----	------	------	--------	-------	------

議長から、本学経営協議会規程第6条第2項の会議開催要件を満たしている旨の報告があった。

1 経営協議会議事録（7月27日開催）の確認

議長から、前回の本会の議事録（案）について確認があり、議事録が了承された。

2 【協議】国立大学法人ガバナンス・コードへの対応について

小島理事から、国立大学法人ガバナンス・コードに係る令和2年度の本学の対応の方針を定めるものである旨の説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・ガバナンス・コードの内容について、役員だけでなく構成員に対しても周知願いたい。
- ・ガバナンス・コードを自分たちでもって、大学を良くする方向を打ち出していくことが大事であり、大学自体が変わるためのツールとして使ってほしい。
- ・公共性のある大学として、多方面に活躍する場合には、全学的にガバナンスが行き届いている必要があるので、しっかりと対策を立てる必要がある。
- ・ガバナンス・コードの補充原則3-1-1①を踏まえ、山形大学の強み・課題を焦点化して経営協議会で説明すべきではないか。
- ・山形大学の理念、ミッション、ビジョン等の棚卸しを丁寧に行い、それをベースとして、研究・教育・社会貢献をいかに進めていくか、予算にどのように反映するか等を検討していくことが重要である。また、ガバナンスにおいては構成員とのコミュニケーションが重要であるが、教員とは出来ているか。山形大学の理念・使命は何なのかを教員と共有することで、構成員との一体感が生まれるのではないか。
- ・報告書（素案）の段階では、排他的に作成せず出来る限り学内の情報を拾う形で作成してはどうか。

3 【報告】令和元年度の実績に係るキャンパス経営力評価結果について

根本理事から、議題に関して、報告があった。

次いで、議長から、本件に関して、来年度の評価方法について、各キャンパスの強みや特色を伸ばせる仕組みを検討する旨説明があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・現行の仕組みでは、実際の評価とインセンティブ経費の配分額に疑問を覚える結果になっているので、目標の設定に柔軟性を持たせるなどの仕組みが必要である。
- ・年度目標の設定においては、コミュニケーションが非常に重要であり、各学部の枠組みに留まることなく、あるテーマに対し包括的に協力していくことが必要である。

- 4 【報告】令和元年度決算に係る承認について  
根本理事から、議題に関して、報告があった。
- 5 【報告】大学院改組について  
出口理事から、議題に関して、報告があった。
- 6 【報告】令和2年度大学院入学定員充足率について  
出口理事から、議題に関して、報告があった。
- 7 【報告】令和元年度監事監査結果報告書のフォローアップについて  
玉手学長から、議題に関して、報告があった。
- 8 【報告】役員の給与について  
玉手学長から、議題に関して、報告があった。
- 9 【その他】人事給与マネジメント改革における教員評価について  
小島理事から、議題に関して、報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・評価については、教育と研究では全く異なるものだと考えられるので、平均点の高さを評価するのではなく、得意分野にフォーカスして評価すべきである。
- ・教育と研究について、山形大学としてどのような理念、思想で評価するか留意する必要がある。
- ・大学教員の評価は、画一的にバランスをとる仕組みだけだと成り立たないのではないか。
- ・教員の評価を行う上で、教育の質の評価や研究における論文数だけの評価も難しいところではあるが、教員のモチベーションを上げることに留意し、フィードバックをしっかりと行うなど目的を達成するような評価を順次作っていただきたい。

- 10 【その他】外部資金の申請について  
飯塚理事から、議題に関して、報告があった。
- 11 その他
  - 1) 玉手学長から、学外委員から事前に質問のあった事項について報告があった。
  - 2) 玉手学長から、新型コロナウイルスに関する本学の対応状況について、後期からの対面授業の開始、1月以降の活動制限、入試等の観点から報告の後、佐藤委員から、本学附属病院における経営状況について報告があった。

次回は、令和2年11月27日（金）に開催することとなった。